

平成 2 7 年 9 月能代市議会定例会

市 長 説 明 要 旨

平成２７年９月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、定住自立圏構想についてであります。現在、市では、能代山本地区における年度内の定住自立圏の形成に向け、山本郡３町と検討を進めております。

国の要綱による一連の手続きとして、まず、本市が中心的な役割を担う意思等を示す「中心市宣言」を行う必要があることから、本定例会においてその宣言を行いたいと考えております。

その後、能代山本定住自立圏構想懇談会を設置して、連携する取り組みや具体的な事業について御意見をお伺いしながら、１２月定例会へ本市と各町ごとの協定締結議案を提出するとともに、共生ビジョン策定等を進めてまいります。

地域自治区についてであります。平成２７年度で設置期間が満了する地域自治区の方向性については、議会や地域協議会の御意見をお伺いしながら検討することとしておりました。

こうした中、８月４日に地域協議会から、地域自治区の設置期間を延長し、引き続き地域の声を施策に生かす体制を維持すること等を求める意見書が提出されました。

市といたしましては、この意見書を尊重するとともに、地域協議会は地域住民の意見等を市政に反映させる役割を果たしていること、昨年、新市建設計画を５年間延長したこと等を踏まえ、地域自治区の設置期間を延長することとし、その期間については、基本的に、新市建設計画に合わせたいと考えております。

自治会・町内会における雪捨て場の確保についてであります。雪対策の一環として、昨年実施した自治会等への雪捨て場に関するアンケート調査で、地域内の空き地等を借り、雪捨て場として利用したい意向を持つ自治会等が少なくないことを把握しました。

市といたしましては、除排雪については、地域や近隣の住民同士が協力し合う共助の体制が必要と考え、自治会や町内会が空き地等を無償で借りる場合は、当該土地の固定資産税の一部を減免する制度を今冬までに設け、共助による活動を支援したいと考えております。

シティセールスアドバイザーの委嘱についてであります。本市の認知度やイメージアップを図るシティセールスの取り組みに向け、現在、その指針等の策定を進めております。この検討の中で、本市にゆかりのある放送作家で、主に首都圏のテ

レビ番組制作に携わっている方を7月29日に能代市シティセールスアドバイザーに委嘱いたしました。今後、同アドバイザーから外から感じられる本市の印象について御助言等をいただきながら、能代市の魅力を市内外へ情報発信してまいりたいと考えております。

宇宙関連行事についてであります。8月1日、2日の両日にわたり、のしろ銀河フェスティバル2015を開催いたしました。能代エナジウムパーク等、3施設を会場として、3,500人を超える方々に御来場いただきました。特に、今回は、一般社団法人あきた宇宙コンソーシアム主催の「日本記録に挑戦！モデルロケット1000機同時打上げ」が下浜埠頭で行われ、1,066機の打ち上げ成功という見事な日本記録を樹立し、花を添えていただきました。

また、第11回目となる能代宇宙イベントが、同じくあきた宇宙コンソーシアムを実施主体として、8月13日から10日間の日程で開催されました。期間中、全国からの参加者は、大学生・高校生等合わせて約800名となったほか、一般公開日には市内外の多くの方々においでいただきました。

このイベントは、知名度も高まってきており、今後も引き続き支援してまいりたいと考えております。開催に当たり、会場の整地及び草刈り作業等、多大なる御支援、御協力を賜りました能代山本建設業協会の皆様や秋田県を初め関係各位に深く感謝を申し上げます。

市といたしましては、こうしたイベントの開催等を通じて、児童・生徒の宇宙科学への関心の高まりや交流人口の増加等を図るとともに、能代市のイメージ向上につなげたいと考えております。

能代市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。平成24年の法改正により、過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が33年3月31日まで5年間延長されました。

現計画の期間は27年度までとなっておりますが、同法の延長に対応するため、県から示された対応方針に沿って、28年度から32年度までの計画を今年度中に策定したいと考えております。

この策定により、財政的に有利な起債である、過疎対策事業債を引き続き5年間活用できることとなります。

平成27年国勢調査についてであります。10月1日を基準日として、同調査が全国一斉に実施されます。

今回から、従来の調査票による調査のほか、インターネットによる回答も可能と

なりますので、市民の皆様の負担軽減や、より正確で効率的な統計の作成につながるものと考えております。

市といたしましては、調査を滞りなく実施できるよう準備作業を進めておりますが、市民の皆様にも調査の趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

次に、観光拠点施設整備基本計画の検討状況についてであります。8月27日に観光拠点施設整備基本計画検討委員会から、これまで8回の会議で出された意見を総括した最終報告をいただきました。

この中では、本市の観光振興を図る上で観光拠点施設は必要との統一的な意見が示されるとともに、施設整備に際しての事業費や将来の管理運営等を心配する多様な意見があったことも併記されております。

市といたしましては、今後、検討委員会や市民の皆様、議会、関係団体からの御意見を踏まえつつ、専門的知見も加えながら、施設機能や規模、事業費や管理運営費等について、時間をかけて検討した上で、基本計画素案を策定したいと考えております。

なお、秋田県未来づくり交付金につきましては、観光拠点施設整備を初めとした観光振興による交流人口の増加と地域活性化に資する事業への活用を考えておりましたが、本事業での活用は難しいと判断し、他の事業での活用を検討したいと考えております。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。7月23日に開催された環境対策協議会において、県から平成27年度環境保全対策工事の内容等について説明がありました。主な工事は環境基準を超えて検出されている1,4ジオキサンを処理するための促進酸化施設の設置工事であり、従来から住民団体が要望しているナンバー2処分場のドラム缶の撤去は盛り込まれておりませんでした。

この説明に対し、住民団体は改めてドラム缶の撤去を強く求めており、市といたしましても、その意向に沿った対応を要望したところであります。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「建物配置計画が最終決定に至っていないため、開発行為等の申請がおくれており、造成工事の着工時期が年明けにずれ込む見込みである。」とのことでありました。なお、本申請前には、市に対して計画内容の報告がなされることとなっております。

次に、下水道事業の経営状況についてであります。本定例会に提出している平成26年度決算を踏まえた経営見通しでは、平成26年12月定例会でも報告しておりますが、28年度以降は純利益が見込めなくなることが明らかとなりました。

今後の企業経営の安定化や持続的な汚水処理サービスの提供を図るためには、下水道使用料を適正な水準に設定する必要があると考え、28年度からの使用料改定に向け、現在、生活排水処理整備構想の見直しに合わせた建設改良事業計画の精査を初め、施設修繕計画や維持管理費等の総括原価を積み上げる作業を進めているところであります。

下水道を使用されている市民の皆様には、御負担をおかけすることとなりますが、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、道の駅ふたつについてであります。6月18日に道の駅運営検討委員会を設置し、施設整備や施設管理運営等の検討を始めました。7月30日には、川の駅懇談会を設け、道の駅移転予定地に隣接する河川側区域と道の駅エリアとの一体的な利活用を図っていくため、ワークショップによる検討作業を進めております。

道の駅エリアの整備につきましては、このたび基本設計業務委託プロポーザル競技を終え、建築設計業者を決定いたしました。今後、技術提案書に基づき、検討委員会等からの御意見等を伺い、外構設計作業との調整を図りながら、基本設計作業を行ってまいります。

このほか、平成30年度中の移転整備完了を目指し、用地取得のための各種手続きや用地交渉等を行うとともに、国土交通省との一体型整備や川の防災機能整備等について協議・調整を進めてまいります。

高齢者ふれあい交流施設「ゆっちゃん」についてであります。8月30日にオープニングセレモニーを行い、営業を開始いたしました。

同施設は、高齢者の健康づくりや交流促進はもとより、街の中心に立地する温泉として、二ツ井中心部のにぎわい創出につなげるとともに、多くの市民の皆様から愛される施設になるよう、運営に努めてまいります。

次に、二ツ井テニスコートについてであります。旧二ツ井小学校グラウンドに整備が完了し、先月25日から供用を開始いたしました。

施設内容は、ナイター照明が備わった砂入り人工芝の全天候型コートが4面、壁打ちコートが1面、約280人分の観客席及び85台分の駐車場のほか、管理棟には更衣室、トイレ、倉庫等を備えております。

多くの市民の皆様にテニスを通して健康増進に努めていただきたいと考えており

ます。

第60回全国高等学校軟式野球選手権大会についてであります。8月22日から26日まで兵庫県で開催され、北東北代表の能代高等学校軟式野球部が準優勝に輝きました。決勝戦では北関東代表の作新学院高等学校に惜敗したものの、選手諸君の健闘は全国に能代の名を印象づけ、多くの市民の皆様に感動を与えてくれました。

市では、同校の大会派遣後援会から派遣費支援の要望を受け、激励金として100万円を予備費から充用し、支出いたしました。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市市税条例の一部改正は、地方税法等の一部改正に伴い、徴収の猶予等に関する規定の整備及び市たばこ税の税率の特例措置の廃止等をしようとするものであります。

能代市と秋田県との間の行政不服審査会の事務の委託については、本事務を秋田県に委託しようとするものであります。

能代市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定については、議会の議決に付すべき事件を定めようとするものであります。

能代市個人情報保護条例の一部改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の保護に関する規定の追加等をしようとするものであります。

旧慣による公有財産の使用権の変更は、梅内聚落が旧来の慣行により使用権を有する公有財産の一部に、梅内聚落の分収林を設定するに当たり、当該使用権を変更しようとするものであります。

能代市手数料条例の一部改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カードの再交付に係る手数料の追加等をしようとするものであります。

能代都市計画事業下水道受益者負担に関する条例の一部改正は、能代市公共下水道事業計画区域の拡大に伴い、新たな負担区及び負担金の額を定めようとするものであります。

このほか、平成26年度の能代市水道事業会計決算の認定及び能代市下水道事業会計決算の認定について提案しております。

次に、平成27年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、個人市民税及び固定資産税の追加、普通交付税の減額、個人番号カード交付事業費補助金の計上、防災・安全交付金の減額、前年度繰越金、過疎地域自立促進特別事業債、耐震補強事業債及び臨時財政対策債の追加等であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金 3 億 8, 4 2 5 万 7 千円、普通財産管理費 1, 2 3 9 万 2 千円、個人番号カード等交付事業費 2, 2 2 9 万 3 千円等を計上しております。

農林水産業費においては、県営ほ場整備事業費 2 2 0 万 8 千円、農地耕作条件改善事業費補助金 8 8 1 万 5 千円、松くい虫対策事業費 2 5 2 万 1 千円等を計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 4 億 4, 3 7 0 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 3 0 0 億 6, 5 7 2 万円となります。

このほか、平成 2 7 年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した平成 2 7 年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

なお、平成 2 6 年度能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定並びに人権擁護委員の候補者の推薦については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。